

(開催要領)

1. 開催日時：2006 年 2 月 1 日(水) 17:35～19:00
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	二階 俊博	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中馬 弘毅	内閣府特命担当大臣(規制改革)
	宮内 義彦	規制改革・民間開放推進会議議長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 今後の諮問会議の進め方について
 - (2) 規制改革について
 - (3) 歳出・歳入一体改革について
3. 閉会

(説明資料)

- 平成 18 年の経済財政諮問会議における課題(与謝野議員提出資料)
- 二階議員提出資料
- 中馬臨時議員提出資料
- 規制改革・民間開放の成果と今後の方針
(宮内規制改革・民間開放推進会議議長提出資料)
- 歳出・歳入一体改革の考え方(有識者議員提出資料)
- 歳出歳入一体改革に向けて(論点)(竹中議員提出資料)

(配付資料)

- 平成 18 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度
(平成 18 年 1 月 20 日閣議決定)
-

(本文)

○議事の紹介

(与謝野議員) ただいまから今年 2 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題ですが、まず第 1 に、今後の諮問会議の進め方について御審議いただきます。その後、中馬大臣、宮内議長に御参加いただき、規制改革について御審議いただき、最後に歳出・歳入一体改革について御審議いただく予定でございます。

それでは、今後の諮問会議の進め方について御審議をいただきます。前回の諮問会議での御議論を踏まえまして、私の方で整理し、また事務的にも調整し、平成 18 年の経済財政諮問会議における課題としてとりまとめております。

○今後の諮問会議の進め方について

(与謝野議員) 初めに私から御説明をして、その後、皆様から御意見や補足の御説明等を頂戴したいと思います。

まず総論として、第 1 に、景気回復基調の維持・強化とデフレ克服に向けた取組、第 2 に、「財政健全化」と「成長力・競争力強化」に向けた新たな挑戦、第 3 に、経済財政の今後の選択肢や中長期的な構造改革の道筋をわかり易く示し、国民の理解を深め、合意の形成に努めることを挙げております。

その上で、「取組みを強化すべき課題」として 3 つのテーマを掲げ、実行可能な事項は幅広く平成 18 年基本方針に盛り込み、更に改革の推進体制を強化し、フォローアップの実施とともに、今後の取組みを加速することといたします。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、二階大臣から資料の提出がありますので、御説明を願います。

(二階議員) 前回申し上げましたが、経済産業省では、「新経済成長戦略」の策定を進めているところであります。

まず、国際競争力のある強い日本経済を目指すことが必要である。

次に、人口が減少する中でも、新しい成長を実現していくことが重要であると考えております。成長の鍵は、21 世紀の世界の成長センターであると言われていたアジア諸国との共存共栄の中で成長を図るという「国際産業戦略」、一方、地域の発想とやる気を最大限に生かす「地域産業戦略」の二本柱が必要であると考えております。

次に、改革の向こうに何があるか、明るい未来があることを国民に示したいと考えております。

1 月 25 日、産業構造審議会新成長政策部会において、策定のための審議を始め

たところであります。3月までには中間とりまとめを行い、5月までには最終とりまとめを行いたいと考えておりますが、逐次、経済財政諮問会議にもご提案・ご報告を申し上げながら、いろいろご意見を頂戴してまいりたいと考えております。

(与謝野議員) ありがとうございます。経済財政諮問会議としても、グローバル戦略を今年の春を目途に策定する予定でございますので、ただいま御説明があったお話もお伺いしながら、とりまとめてまいりたいと思います。

それでは、御自由に御発言をいただきたいと存じます。吉川議員お願いします。

(吉川議員) 先ほど与謝野大臣のペーパーの2枚目にも書いてありますが、「政策、予算等にかかる評価システム（PDCAサイクル等）の確立」ということがございます。「骨太の方針」も例外ではない。構造改革を進めるためには、いわゆる「骨太の方針」を中心にして、Plan-Do-Check-Action（PDCA）のサイクルを着実に進めていく必要がある。

こうした考え方に立って、昨年から、民間議員を中心とした点検委員会が「骨太の方針」に盛り込まれた事項の取組状況を包括的に点検するという取組を行っています。本年も現在の基本方針、すなわち「基本方針2005」の取組状況を点検して、その結果について3月下旬を目途に、この諮問会議に御報告した上で、「基本方針2006」へそれを反映させるようにしたい。このように考えておりますので、関係各位の御協力を賜るようお願いしたい。

(与謝野議員) 他に御発言はございませんか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。今後の諮問会議の進め方につきましては、基本的には、ただいまお示しした案で御了解いただけたものと思っております。本日いただきました御意見等については、議題として取り上げる段階でしっかりと議論してまいりたいと思います。また、「基本方針2005」の総点検の実施について御発言がございました。点検結果は3月下旬をめどに諮問会議に御報告いただき、「基本方針2006」のとりまとめに活かしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

今後の進め方について、総理から何か御発言がありますでしょうか。

(小泉議長) いやいや。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。

続きまして、規制改革について御審議いただきます。中馬大臣、宮内議長が入室されます。しばらくお待ちください。

(中馬臨時議員、宮内規制改革・民間開放推進会議議長入室)

(与謝野議員) それでは、審議に入りたいと存じます。

初めに、中馬大臣、宮内議長から資料が提出されておりますので、それぞれ御説明をお願いします。

まず、中馬大臣からお願いします。

○規制改革について

(中馬臨時議員) 規制改革につきましては、昨年12月に規制改革・民間開放推進会議において第2次答申をとりまとめたいただき、政府としても、直ちに答申に示された具体的施策を最大限尊重する旨の閣議決定を行ったところであります。この答申におきましては、「お役所仕事改革」の重要な仕組みである、いわゆる市場化テストの対象事業の拡大や、医療分野などで前進を見ることができました。また、教育分野につきましては、私と小坂大臣との大臣折衝も行いまして、生徒・保護者による公立学校の選択制の普及促進などに関し、合意を得ることができました。ここに至るまでの諮問会議の皆様方の御支援に、お礼を申し上げます。

市場化テストの本格導入のための法案、「公共サービス改革法」につきましては、2月上旬の国会提出を目指して、現在政府部内、与党との最終的な調整を鋭意進めているところであります。また、昨年12月の諮問会議で議論に上りました「まちづくり3法」については、競争の抑制や既得権擁護により、施策の意図とは反対に地域が疲弊するといったことの生じないように、推進会議の答申の内容に沿った運用について、しっかりフォローアップしてまいります。

最後に、規制改革の今後の進め方についてでございますが、平成18年度は、構造改革の重点強化期間の最終年度であると同時に、規制改革・民間開放推進会議の最終年度でもあります。このため推進会議においては、できる限り多くの具体的成果を上げるべく、例年よりもスピードアップして検討を進めるための準備に着手していただいております。

取組の状況などにつきましては、この後、宮内議長より御説明いただきますが、今後とも諮問会議の皆様方のなお一層の御支援をよろしくお願いいたします。

(与謝野議員) 続きまして、宮内議長から御説明を願います。

(宮内規制改革・民間開放推進会議議長) 宮内でございます。昨年12月にとりまとめました私ども規制改革・民間開放推進会議の第2次答申の成果と今後の課題ということで少しお時間をいただきたいと思っております。私のペーパーを1枚おめくりいただきましてご覧いただければと思っております。

これは第2次答申でございますが、当会議の最重要課題でございます市場化テストにつきましては法案を本通常国会に提出することを盛り込み、ただいま中馬大臣からお話ございましたとおり、早期の法案提出に向けて御尽力いただいております。

初期の対象事業といたしましては、ハローワーク、社会保険庁、雇用能力開発機構等の関連業務、市町村の窓口業務といった地方自治体での実現を可能とする事項も盛り込むことができました。

その他の重点分野では、118項目の成果を上げることができました。特に医療、教育では、総理のリーダーシップ、中馬大臣の支援を頂戴いたしまして、長年の懸案でございました事項が進展いたしました。改めてお礼を申し上げたいと思っております。

今後、これらの成果が3月末に予定されている規制改革・民間開放推進3か年

計画において確実に政府決定されるということが重要でございます。この監視作業というものが私どもの仕事とっております。

一方で、通信・放送、農業、教育分野をはじめ、まだまだ多くの重要課題が積み残されております。当会議は来年 3 月に設置期限を控えておりまして、改革を加速するため、当面の最重点課題を早急に選定いたしまして、本年 6 月を目途に成果を答申にとりまとめたいと、このように考えております。

また、市場化テスト法の早期成立、施行により、第三者機関を早期に稼働させ、制度の本格導入を推進することも重要な課題と考えております。

次のページをご覧くださいますと、積み残された課題について、全てを説明することは不可能でございますが、主なものを例示させていただきました。官業改革につきましては、一つ一つの中身を見ていきますと、非効率で無駄な事業も数多くございます。市場化テストも活用しながら、できる限りインパクトのあるものを取り上げていくことが次の仕事だと考えております。

医療、福祉、保育、教育、農業に加えまして、放送・通信分野などの分野では、官がサービスの提供者を限定し、これを国民に与え施すという、供給者の論理の市場となっております。これを消費者、利用者などの受益者を中心とした制度へと転換するための多くの課題が残されております。さらに、長年主張してまいりましたが、行政の役割を事前の規制から事後チェックへと転換させ、公正な競争ルールの策定、市場の監視を強化していく。これは規制改革の大きな課題でございます。競争監視の機能、体制について行政のあり方を抜本的に転換させるような見直しの検討が必要な時期ではないかと考えております。

これら多くの課題の中から最優先で取組む重点事項を、早急に選定してまいりたいと思います。その際、教育バウチャー、あるいは農協改革などをはじめ、「骨太の方針」で既に閣議決定されておりますテーマにつきましては、重点的に推進すべきと考えており、引き続き経済財政諮問会議と密接な連携をとらせていただければと、このようにお願い申し上げる次第でございます。

最後のページでございますが、昨年末の当諮問会議でも議論されました都市計画法の改正による大規模集客施設の立地規制の問題につきまして、述べさせていただきます。

私どもの会議といたしましては、事業者間の公正な競争を通じて消費者、利用者の選択・利便が図られることが最も重要であると考えております。私どもの第 2 次答申は、このページに抜き書きしておりますが、ここに記載されたとおりの提言をしております。今回の法改正案はこれに沿ったものであると理解いたしており、一定期間後の見直し規定も設けられたことから、制度運用においても答申の内容が確保されるように監視していくのが、私どもの務めだろうと考えております。

以上でございます。

(与謝野議員) ありがとうございます。ただいま御説明のありました大型店の立地規制につきましては、昨年末の諮問会議において有識者議員から問題提起をい

ただき、総理から議論の場を用意するよう御指示をいただきました。先月18日に、党と有識者議員との懇談会を設けさせていただきました。懇談会の件も含め、有識者議員から御発言をいただきたいと思っております。本間議員お願いします。

(本間議員) ありがとうございます。今、去年の経緯について与謝野大臣からお話しいただきましたけれども、党と非常に有益な懇談の場を与えていただきました。その中で、中心市街地活性化の重要性や関係者の御努力、意欲についてお伺いし、理解を深めたところでございます。

本件につきましては、法改正の取組を進めていただければと思っておりますが、今後どのような形でこれが有効に機能するか、規制改革・民間開放推進会議の答申、あるいは今の宮内議長のお話にございましたとおり、しっかりと構造改革に反しないような形で進めていくということが必要ではないかと考えております。したがって、見直し条項も含めて、法改正後の関係法令の運用に当たりましては、需給調整や既得権の擁護にならないように留意していただきたいと思っておりますし、きちんとしたPDCAサイクルを行い、必要であればしっかりと見直していくことをお願いしたいと思っております。また、今後の党との懇談の場を、これをよいケースとして今後とも機会を与えていただければ、我々としては非常にありがたいと考えております。

いずれにいたしましても、規制改革・市場化テストの推進は、「小さくて効率的な政府」を実現するとともに、官製市場の改革・活性化等を通じた成長市場の創出等において重要なものでございまして、規制改革・民間開放推進会議におかれましては、引き続き諮問会議とも連携をしていただきながら、改革を積極的に推進していただくようお願いをいたしたいと思っております。

また、予算措置等の問題につきましても、我々は説明を受けているわけでありませんが、新しい地域活性化のための認定のあり様が非常に今後とも重要になると思っておりますので、ぜひその点についても、公の場等できちんと議論していただきながら活用されることを我々は願っております。

以上であります。

(与謝野議員) 今の御発言は、私がとりまとめようとしたものと全く一緒でございますので、以上をもってとりまとめとしてよろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

総理から、何か。

(小泉議長) 最近ね、ライブドア問題や耐震強度偽装問題で、あたかも小泉内閣が進めている規制改革のせいだという議論が殊更言われているけれども、そうではない。あれはまた別問題で、今後とも規制改革や市場開放・民間開放を進めていかなければならない。これはきちんとやっていきますから、よろしく願います。

(与謝野議員) それでは、中馬大臣、宮内議長が御退席になります。

(吉川議員) 宮内議長の提出された資料の1枚目に、重点6分野の1つとして、医療の改革、中医協の改革があります。諮問会議でも、中医協の改革に関わってき

たわけですが、これは大変いい方向で改革がなされたと思っております。

改革後の中医協の初仕事ということでしょうか、現在、医療機関での領収書の発行義務づけの問題、あるいは後発医薬の促進ということが議論されているが、私たちとしては、これを当初の改革の目的に沿うような形で中医協がまとめることを大変期待しております。そもそも中医協改革は、総理が今おっしゃったようないい方向での改革が進むように組織を改革するということで、政府としても取り組まれたと認識しております。組織がそういう方向に変わったのですから、そこでなされる仕事も、所期の目的どおり改革の方向に沿ったようなことが行われることを期待しております。

(与謝野議員) それも先ほどのとりまとめの中に入れます。

では、大臣、ありがとうございました。

(中馬臨時議員、宮内規制改革・民間開放推進会議議長退室)

(与謝野議員) それでは、次の議題は歳出・歳入一体改革について御審議をいただくわけでございます。

初めに、有識者議員から資料が提出されておりますので、御説明をお願いいたします。本間議員をお願いします。

○歳出・歳入一体改革について

(本間議員) それでは、「歳出・歳入一体改革の考え方」という民間議員ペーパーを提出いたしておりますので、説明をさせていただきたいと思っております。

現在の我が国の財政は、いろいろな意味で大変深刻な状況に来ておりますので、今後の構造改革における最優先のテーマとして、きちんと取り組んでいくことが必要ではないかと考えております。「財政健全化」と「成長力・競争力強化」を「車の両輪」として、国民経済に最も大事な「活力・安全・安心」を同時に達成する道筋をまとめ、国民に提示し、工程表をきちんと決めていくということが重要だと思います。

ただし、その考え方の中で、歳出・歳入一体改革を具体的にどう進めるのかということが必ずしもこれまで整理されておりましたので、その流れをこのペーパーで書いてみました。

まず、マクロ経済と財政運営ルールをどう考えるのかということでございます。マクロ経済の前提としては、もちろん、我々がずっとやってまいりましたけれども、デフレ克服をきちんと実現しつつ、成長力・競争力の強化によって継続的に潜在成長率の上昇に努めて、しっかりとした体力をつけていくということが重要でございます。その潜在成長率をどのように想定をするかについては、人口の問題、技術進歩の問題、あるいは需要の変化の問題など様々な要因がございます。レンジの問題、期間の問題をどのように考えるかによって変化をするわけでありましてけれども、“堅実”な経済前提を置いて、歳出・歳入一体改革と財政運営を実行していく必要性があらうかと考えております。

その歳出・歳入一体改革の具体的なイメージはなかなかこれまで議論してこなかったわけでありましてけれども、歳出・歳入一体改革については、いかなるプログラムをコンテンツとしてラインナップしていくのか、きちんと今の段階から確認していく必要性があるかと思えます。当然のことながら、フローの歳出の合理化・削減プログラムをきちんと作っていくことが大前提でありますし、併せてストック面にも係わります特別会計・特定財源改革、あるいは資産・債務改革を数値目標化して明確にプログラム化をするということも必要になってこようかと思えます。さらに、竹中前大臣の頃から議論してまいりました国と地方の総人件費抑制プログラムも一緒に提示していく必要があるかと思えます。

その上で、我が国の税・財政構造というのは、完全雇用あるいは資本の完全利用を前提にした潜在成長率の下でも、構造的な不均衡が存在していると考えるのが妥当だと思っておりますので、歳入面の税制改革プログラムの策定ということも、必須の条件ではないかと思えます。

この5つのプログラムをセットにして、そして資金の流れをきちんと整理しながら歳出・歳入一体改革の選択肢と工程表を明らかにするということが求められているのだらうと思えます。経済は生き物でございます。その変化の中で、潜在的成長率を安定的なトレンドとして想定していくわけでありましてけれども、まず、資産・債務改革は先ほど挙げましたプログラムの中で成果を数値目標化し、その成果について、原則的に債務残高縮減に役立てていくということが求められていると思えます。景気が下振れする場合には、この資産・債務改革等の成果をリスク対応財源として臨時的に活用して、下振れを抑えるということが、その時々において必要になるということも十分想定しておく必要があるのだらうと思えます。逆に上振れする場合には、時として歳出拡大要求につながってくる危険性がございまして。そういうことを厳格に制御して財政再建のスピードを早め、目標を前倒しで実現する、将来起こり得る下振れに対して対処しながら、着実に財政の健全化に向けた努力をしていくことが求められると思えます。

財政再建化の具体化についてであります。どのような形で時間軸と目標を設定しながら進めるのか。先ほど申し上げたとおり、現在の財政は持続可能ではないことと同時に、世代間の負担の公平性という観点から非常に大きな問題がございまして。その点で時間軸、目標を具体的にはっきりさせていかなければならない。

時間軸については、財政健全化は高齢化のピーク時である20年後を視野に置くとともに、5年程度のスパンで着実に期間設定をし、工程を管理していくことが必要だと考えております。

その際、プログラムと実績というものを突き合わせて、その時々状況をしっかり把握して、改革を加速をしていくために、フォローアップ体制をしっかり強化し、これを体制面でも裏付けをしておくということが求められると考えております。

その上で財政健全化の目標につきましては、我々は2010年超で基礎的収支の黒字化を掲げております。これは第一段階として確実に実現しなければならないと

思っておりますが、しかし、これだけでは恐らく不十分であります。債務残高／GDP比の引き下げ等を目指した基礎的財政収支の黒字幅の目標設定なども考えていかざるを得ないのではないかと。あるいは債務残高の目標につきましては、資産・債務改革の成果を反映していくことはもちろんでありますけれども、その際にグロスの債務だけではなく、政府債務と政府資産の差である対民間純債務の大きさをきちんと見ながら進めていくということも重要な課題になるかと思えます。

その上で、「小さくて効率的な政府」と一口に言っても様々な考え方がありえます。この考え方の相違によって、かなり意見が対立する危険性もあるわけであり、社会保障制度を例にとりて考えますと、それを今のままで維持するのか、あるいは相当規模の縮減をするのかによって負担の面でも大きな違いが出てまいります。そのような具体的な選択肢を分かりやすく示していくということが必要になる、ということでもあります。

さらには、国と地方の権限と責任を明確にした上で、現在は国と地方を合わせた基礎的財政収支を目標にいたしておりますけれども、これからは、国と地方それぞれの目標というものを掲げながら進めていきます。この調整はなかなか難しい問題を抱えておりますけれども、ぜひやっていかなければならないテーマだろうと思えます。さらには、社会保障基金について、これまでは国と地方の基礎的財政収支を問題にしてまいりましたけれども、これからの高齢化の流れの中で、一般政府の重要な構成項目である社会保障基金の負担・給付の動き方、さらにはその裏側にある将来の未積立債務を含めての資産・債務管理の目標設定が必要になってくると考えられます。

その上で、我々は今、GDPに対する財政健全化の目標を設定しておりますが、経済がグローバル化をしたり間接税の比重が変化をいたしますと、GDPや国民所得は必ずしも適切な指標ではない危険性があります。例えば、海外部門からの所得収支が黒字化するときに反映されない、あるいは間接税、消費税を引き上げたときに、分母の方向には影響せず、分子の方向だけに影響するというようなことがございまして、このバイアスをどのように取り除くかということの一つの大きなテーマになります。したがって、従来の指標との連続性を考慮しながら、GNPの併用など工夫して進めていくということが求められようかと思えます。

その上でメインのプログラムである歳出合理化・削減プログラムのテーマ設定をどのようにするかということでございます。従来の一律的、減分主義的な削減手法というのは、歴史的な所与の条件に規定され、メリハリある配分を実現するという点では障害になっております。この点について、各社会保障、公共投資、その他歳出、地方交付税、利払い費等、主要な項目については新たにプライオリティ付けをしていくような考え方も積極的に取り入れていく必要があるかと思っております。

社会保障につきましても、これまでの自然体の流れの中でやるということだけではなく、真に必要なサービスの範囲や効果を考慮しながら、これからの姿を複

数のメニューの中で提示していくということも必要になってこようかと思えます。さらには、公共投資は、これまでその改革を進めてきたわけでありませけれども、最近の談合事例等を考えますと、国民の理解はなかなか得られないものがあるかと思えます。その点で、まだ我が国はストック及びフローの両面において高い位置づけが与えられております。したがって、ストック及びフローの両面から国際的水準を踏まえて抑制をしていくということも必要かと考えられております。

さらには、地方財政、地方交付税制度の改革に当たりましては、国と地方の権限と責任を明確にしながら、地方の自立責任を通して、国と併せて歳出を厳しく削減をしていくという努力が必要になろうかと思えます。したがって、その点において、従来、財政再建団体になるまでは十分な措置等が機能しなかったというようなことも考えて、ぜひ早期是正措置等の仕組みづくりについても、積極的に考えを展開していくことが必要になろうかと思えます。

さらには、重複する支出が非常に多くございます。国と地方の重複行政、社会保障の医療、年金、介護等の重複は、様々な形で行われております。また、研究開発等におきましても、複数の省庁が重複しているということも事実でございます。ぜひこの辺りのところをきちんと仕分けをしながら、効果のある歳出・歳入削減合理化を実現しなければならないと考えております。

さらにはストックの公債管理において、どのようにPDCAサイクルを確立しながら利払い最小化を実行していくかということが重要な課題になっておりますので、ぜひこの点についても十分な対応が求められようかと思えます。

その上で抜本的な歳出合理化・削減プログラムをどの程度実行するかということと、真に必要な行政サービス水準を維持するために、国民が負担増を許容するのか、あるいは行政サービスを引き下げるのか、こういう問題について、先ほど申し上げました事例も含めて、各プログラムをセットにしたトータルな改革プログラムを国民に選択して提示する努力をしなければならないと考えております。

その上で、それぞれの選択肢に対して、国民負担の必要額を明確にしながら税制改革に取り組んでいく、全体としての税制改革の規模とその内容をパッケージ化するという作業が必要になろうかと考えております。その考え方は、グローバル化の中で経済資源が我が国に入ってくる、あるいは我が国の資源が外に極端に出ないような形での「経済活力」の両立を図っていくということが必要であります。また、分配面における細心の配慮もしているということを国民に示すという意味で、所得分配面の考え方、資産分配への考え方というものも、明示していく必要性があるかと思えます。

いずれにしても、この歳出・歳入一体改革を実現していくためには、国民の理解が最も重要であります。その意味で、多様な媒体を活用しながら、国民の声を直接的、間接的に聞きながら、我々として十分な説明責任を果たしていく必要性があるかと思えます。

民間議員のペーパーの報告書の骨格は以上であります。

(与謝野議員) 続きまして、谷垣大臣から御発言をお願いします。

(谷垣議員) 今、御説明をいただいたペーパーの「マクロ経済の前提」について、リスク要因を考慮して堅実な経済前提を置いて議論せよというのは、従来から私も申し上げてきたところでございます。こういう考え方で進めていただきたいと思います。

それからインフレによって名目成長率が高まる場合には、年金の物価スライドによる給付額の増加等の歳出拡大というのが見込まれる。また金利上昇による利払い費等の増加も見込まれる、というようなことも留意していく必要があるのではないかと考えております。国・地方の長期債務残高がGDP比150%を超えている状態の下では、金利上昇による財政悪化のリスクは大きいと言わざるを得ないと考えております。したがって、膨大な水準にある債務残高をGDP比でいかに引き下げていくかということが大きな課題ではないかと考えているところでございます。

歳出の合理化・削減については、聖域を設けることなく歳出改革を行っていくべきだという点は全く同感でございます。私としても、財政制度審議会に対して、例年より前倒しして審議をお願いしているわけですが、来週から実施いただくことになっておりますので、審議の内容については諮問会議でも御報告をしていきたいと考えております。

また、財政健全化に向けて様々なプログラムについて考えるべきであるという御指摘がございましたが、特別会計、特定財源改革、資産・債務改革、総人件費抑制については、昨年来この会議でも相当に議論が積み重ねられまして、政府としての基本方針も決定されておりますので、それらの方針に沿った改革を着実に実現して、その成果を十分に反映していく必要があると考えております。

今後、財政あるいは社会保障制度に対する持続可能性に対する信認を高め、国民の安心・安全を確保する必要があるわけですが、歳出・歳入一体改革はそれにつながっていくものでございますので、国民的な議論が深まるよう、6月を目途に具体的でわかりやすい選択肢と改革工程をとりまとめることが重要だと思います。今後私としても、全力で取り組んで御一緒に議論させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(与謝野議員) 最後に竹中大臣から資料が提出されております。

(竹中議員) 説明をする前に、少し事務局に一点お願いをしておきます。

今回、大変重要な問題で本間先生が御苦労されて資料を出してくださったのですが、これが役所に届けられたのは昨日の深夜です。私たちが見たのは今日の午前中です。私たちは全員予算委員会で張りついているわけで、私はこれを予算委員会の合間に見て、自分でメモをつくって、それでペーパーを用意した。これは要するに、諮問会議というのは、総理を中心に閣僚が民間議員としっかりとした国の将来を議論する場所ですから、それがほとんど準備ができないような形で紙が回ってくると、これはやはり事務局に私は責任があると思います。事務局は今後こういうことでなくしっかり対応していただきたい。

(与謝野議員) 今日で議論がおしまいというものでもなく、これからもずっと議論していくわけです。我々も一生懸命つくって、ようやく昨日間に合ったのです。

(竹中議員) いや、それでは困ると申し上げているのです。

(与謝野議員) 今日で議論がおしまいというわけではないので。

(竹中議員) 当たり前ですけれども、大臣のおっしゃるように今後大事な議論が続いていくと思います。今後これでは困りますということをおっしゃっているのです。これはやはり我々も国会でなかなか時間が割けない中でのことなので、無理に何日前とは言いません。せめて前の日の夕方か午後には資料をいただけるようにしていただきたい、そのことを私は事務局をお願いしておきたいのです。これは決して無理なことではないと思います。

(与謝野議員) わかりました。

(小泉議長) それは当然だ。2、3日前に渡すぐらいやろう。当たり前だ。間に合わなかったら諮問会議を延期すればいいのだから。そうだろう。

(竹中議員) すみませんでした。ありがとうございます。

それでは、民間議員の今日の資料は、いろいろ慎重に配慮してくださって包括的に書いてくださっていると思います。とりわけ成長力の強化、活力の強化という点を重視されて、そして債務の管理については、グロスとネット両方にちゃんと留意しろということを書いて、そして国債管理の強化でP D C Aを進めろと書いている。今まで必ずしも十分議論されていなかった重要な方向について明示をしてくださったということは、私は評価できると思います。

その上でペーパーについて何点か確認ですけれども、まず第1に、「堅実」な経済前提を置いて」ということでもありますけれども、「堅実」の反対は「放漫」でしょうから、放漫な前提ではこれはもちろんいけないと思います。ただし、「堅実な前提」というのが、私は決して「慎重な前提」とか、「控えめな前提」であってはならないと思います。思って切って改革をします。そして思い切って経済をよくします。そういう見方もあるわけですから、そこはやはり現実的に考えていくべきではないか。何が現実的かについてはもちろん意見が分かれると思います。これが現実的だ、こちらが現実的だ、そこはやはり私は慎重・控えめではない、いろいろな考え方が反映されているということが前提であろうと思っています

次に、2ページ目の③のところで、国・地方それぞれの目標を掲げろという指摘は、私はこれも正しいと思います。地方にとっては大変だと思いますけれども、地方財政はどのような目標を立てるか私も真剣に議論したいと思います。もちろんその際に重要なのはフローの目標、つまりGDP比の赤字だけではなくて、ストックの目標もその中に入れていただくということだと思います。なぜならば、国の債務残高、今はOECD平均の2.2倍ありますから大変なのですが、実は、地方の債務残高の平均はOECDの5.9倍あります。そのフローで見ると、地方財政の方が少しいいように見えますけれども、ストックで見ると、地方の方が悪いという姿がございます。だから、そこはフローとストックの観点から、国と地方を見ていただく必要があるということであろうかと思っています。

地方交付税については、これは御承知のように、本間先生にも入っていただいて大変抜本的な議論をしておりますので、その議論をぜひ反映できるようにいたしたいと思っております。ただ、ここで例えばですけれども、これは社会保障や公共投資と同じ序列で地方交付税が出てくるというのは、私はこれは正確ではないと思っております。社会保障は最終支出ですけれども、地方交付税というのは中間支出です。例えば、あえて極端な議論をしますけれども、地方交付税をゼロにして、それと同額の地方債を発行するというのもできます。地方交付税をゼロにして、同じ額の税源移譲を国から地方にするということもできます。この両方とも地方交付税は減りますけれども、国・地方全体のプライマリー・バランスは何の影響も受けません。そういう改革であってはいけないわけですから、最終支出を減らすということと、中間支出の扱いというのはきちんと分けて議論をしなければいけないと思っております。

それと、地方交付税制度の改革をやりますけれども、その改革だけで国と地方の権限と責任の明確化をすることはできません。これはやはり国と地方の税源配分をどうするかという、まさに根本的な議論をしなければいけないと思っております。先ほどの与謝野大臣のペーパーには、税源配分の問題も明記してくださっていましたので、そういうことも当然議論がなされるということだと思っております。

その上で、私の資料で簡単に整理をさせていただきました。基本的な考え方を書き出して、私なりの頭の整理をしたつもりでございます。

まず、これまでプライマリー・バランスを2010年代初頭に回復させるということを目指してきたわけで、それに関する頭の整理をきちんとしておく必要があるのだと思っております。プライマリー・バランスの回復が第一段階であるということについては合意があるわけですから、そのプライマリー・バランスの回復のために何が必要なのかという議論をちゃんとやるべきだと思います。歳出の増加圧力がどれだけあるのか。その中で更なる削減の可能性はどれだけあるのか。そして名目成長率と自然増収の可能性はどれだけあるのか。これは前回、名目成長率が1%高まるだけで非常に大きな自然増収があるということの御説明を数字でさせていただきましたけれども、まず実質成長力がどのぐらいなのか。今2%弱ぐらいかもしれないかもしれませんが、私は2%程度の実力はあるのだと思っております。そしてデフレから緩やかな物価上昇への道筋をどのようにするのか。OECDやG7の平均から見ますと、緩やかな物価上昇は2%ぐらいが一般的なのだと思っております。したがって名目成長率4%というのは、私はまさに堅実な前提だと思うわけですが、その中で一体どういう道筋が描けるのかということだと思っております。

そうしますと、結果的にこのプライマリー・バランスを回復させるために国民負担がどのぐらい必要なのか。要増税額というのは、今の国と地方を合わせたプライマリー・バランスの赤字14兆円に対し、歳出削減の可能性、これは歳出が増加するのだったらここは当然のことながら符号が逆になります、そして税の自然増がどのぐらいあるのか。私はこういう頭の整理をきちんとしてみる必要があるのだと思っております。

その上でプライマリー・バランス回復後の長期シナリオをどうするか、これはもちろん重要でありまして、その意味で民間議員の皆様方や財務大臣がおっしゃるように、やはり GDP 比で見た国債の比率を下げるという目標を明確にしていきたいと思います。この点は賛成です。また10年、20年という長期を考えるということも賛成でございます。そして、そのときに純債務と粗債務、これらを明確に分けなければいけないと思います。このことは言い方を換えれば、国の資産の売却によって、この国債残高をどれだけ減らすのか。残高を減らすのが目標ならば、その目標を達成するために、資産の売却がどのぐらい責任を負うのか。これらのことを、やはり明確にしなければいけないと思います。

その上で、プライマリー・バランスの黒字の目標をどのように置くのか、そして工程をどのように置くのかということが、今後一番わかりやすい議論になってくると思います。なぜならば、後で議論になる名目成長率と名目金利が一応同じだとするならば、プライマリー・バランスの黒字が例えば GDP 比 2% であるならば、毎年、債務残高は GDP 比で 2% ずつ減っていくわけですから、20年で 40% 減ることになります。プライマリー・バランスの黒字が GDP 比 1% であれば、債務残高は毎年 GDP 比 1% 減っていく。これはやはり国民にとって一番わかりやすい議論だし、国民の皆さんに納得していただける議論になっていくのだらうと思います。

名目成長率、名目金利の関係は後で申し上げますが、目標実現のための歳出の管理をそれでどうするのか、更なる国民負担増の必要性をどう考えるのかという道筋、これらは恐らく本間議員と同じだと思いますけれども、骨の部分を書く以上のようになると思います。

少し長くなって恐縮ですが、あと 2、3 分だけ、名目成長率と名目金利の議論が混乱しているように思いますので、ぜひ整理をさせていただきたいと思います。

この問題に関して、世間の関心は大変高まっているわけですが、専門的な知識を欠いた混乱した議論が、とりわけジャーナリズムで見られているのが大変気になります。

例えば、先般の毎日新聞の社説ですけれども、このように書いてある。「名目金利は名目成長率にインフレ率を足したものである」、もう無茶苦茶な議論です。そういう議論がありますから、この諮問会議の議論が注目されておりますから整理をしたいと思いますのですが、我々が考えなければいけないのは 3 つだと思います。

1 番目は、長期的なファクトとして、名目成長率と名目国債金利の関係はどうなったのかというファクトの問題。2 番目は、理論的な考えとして何か確立された考え方はあるのかどうかということ。3 番目は、当面どうなっていくか、我々の政策でどう考えるかということ。この 3 点だと思います。

では、まず長期的なファクトはどうかについて。私が経済財政政策担当大臣をしておりましたときのアメリカの CEA 委員長で、今、ハーバード大学教授のマンキューという有名な経済学者がいらっしゃる。マンキューが CEA に入る前に、「デフィシット ギャンブル」という大変有名な論文を書いているわけですが

も、その中でマンキューは過去120年、過去70年、過去50年のアメリカの国債金利と名目成長率の関係を整理しております。答えは簡単です。過去120年の場合も、過去70年の場合も、過去50年の場合も、いずれも成長率が国債金利を上回っています。同じことをミシュキンが主要国について国際的な比較を行っておりますが、他の主要国についても、成長率の方が金利より高かったということを明らかにしています。

では、日本はどうか。実は、この問題は、質問主意書で民主党から問われたことがあります。それに対して閣議決定を経て、政府が答弁書で書いているのは何かというと、我が国の状況を国際通貨基金の国際金融統計を用いて、名目成長率と名目金利の両者の比較が可能な1966年から2003年までの平均で見ると、名目金利の方が名目成長率を下回っている。つまり、日本においても歴史的なファクトとして、成長率の方が高いということになっている。アメリカも他の主要国も日本も、名目成長率の方が名目金利より高かったというのは、これはファクトだと思います。

では、理論的にはどうか。この点で日本の専門家の間に混乱があるように思われます。通常、経済学者が引用するのは、経済成長理論において、いわゆる長期均衡の定常状態では名目金利が名目成長率を上回るとのこと。しかし、重要なのは、この際の金利というのは、民間の金利であって、いわゆる国債金利ではありません。民間の金利より国債金利の方が低いわけです。したがって、この長期の理論をそのまま国債の金利と成長率に当てはめるとするのは、私は間違っていると思います。少なくとも私の知る限り、いわゆる成長理論から名目成長率と国債金利の関係についての確立された考え方はないというのが基本的な見方なのではないかと思えます。

そして、そもそも成長理論でいう定常状態というのは、100年待っても、1000年待っても、1万年待っても多分来ない。今まで西暦2000年の中で定常状態が実現されたことなどなかったわけですから、こういう意味でも理論を単純に引用する今の議論というのは、私は誤っていると思います。

したがって、当面どうかということでもありますけれども、これは名目成長率も国債金利も両方高くなったり、低くなったりする。長期的には、名目成長率の方が高かった。であるならば、国民にとってできるだけ有利なように、できるだけ成長率を高くする。そして国債金利をできるだけ低くする。そういう努力をするということに帰結するのだと思います。ここの私のペーパーの中で、名目成長率を高く、国債金利を低く保つための施策、これこそがこの諮問会議で集中的に議論されるべき問題だと思います。

民間議員ペーパーでは国債管理のPDCAについて議論されましたが、例えばイギリスでは国債管理庁という国債金利を低く抑えて国債管理をするための仕組みをつくっている。シンガポールや韓国でも、資産や負債の管理のため、新しい専門家を集めて仕組みをつくっている。そういうことを参考にしながら、やはり国の将来のための大きな議論をするべきであろうと思います。

(与謝野議員) どうぞ福井議員。

(福井議員) 今後の最も重要な課題であります財政再建を本当に確立していくプロセスについて、またマクロ的なアプローチについて、少し実践的な角度から極めて短いコメントを申し上げたいと思います。

今後の財政再建プロセスは、総人口が減り続ける、少子高齢化がさらに加速するという逆風の中で、しかし確実に実現していかなければいけない、これは極めて実践的な課題であると思います。こうした状況の中で一番難しいのは、日本経済の実力としての実質潜在成長能力を上げていくということ、これが非常に難しい課題です。

しかし、逆に、日本経済のこの先の活力を高め、そして財政再建を確実に実現していく上で最も欠かせないのは、実質的な潜在成長能力を上げていくということでもあると思います。やはり政策のポイントは、少なくともマクロ的なアプローチとしては、潜在成長能力をいかに上げていくか、であります。このことが強調されても余りあるものだろうと、このように思います。

それからもう一つ、私、まだ資料をよく整理していませんけれども、財政再建との関係で、成長率と税収の増加との関係ですけれども、恐らく、実質成長率の方が名目成長率よりも関係が深いのではないかと思います。ここは精査しておりません。一応とりあえず、そう思っています。したがって、税収増、そして財政再建のルートを強化するためにも、やはり潜在成長能力を上げる、これが一番大事。

次に大事なことは、そのように実質的な潜在成長能力を上げながら、これを現実の実質成長として発現させていく。しかも、それが大きな景気変動の波を打たず、極力安定的に実質成長を実現していくということが非常に大事である。なぜ安定していることが大事かというと、企業が安心して長期的な設備投資をやってくれないと、潜在成長能力も上がらないから。これからは、やはりイノベーションを伴った企業の長期的な視点と投資が一番重要になってくる。したがって波動のなるべく少ない実質成長を実現していく。このため、物価の安定を前提とした景気調整ということが非常に大事だということになってくると思います。それが実現すれば、長期金利の不規則な変動も最小限にとどめられる。長期金利の安定ということも確保され、それがまた、企業の長期的な投資を誘発するというメカニズムになる、このように思います。

非常に難しい仮定ですけれども、こうしたメカニズムをうまく長期的に作動させれば、結果的に名目成長率も望ましいものが実現できるのではないかと、このように私は思っています。

(吉川議員) 我々も歳出・歳入一体改革に取り組んでいますので、竹中大臣から先ほどお話があったこと、提出された資料について、幾つか意見を言わせていただきたいと思っています。

1つは、たった今、福井総裁からお話がありましたが、私も今後、歳出・歳入一体改革を進めていく上では、名目成長率と実質成長率を分けて考えることが大

切ではないかと考えております。名目成長率をある程度以上に上げていこうというのは、名目成長率を上げるという、そういう表現ですと、若干ニュアンスが異なるのかもしれませんが、財務大臣が先ほどちらっと御指摘になったように、要はインフレ率を上げるということであります。実質成長率については、竹中大臣が政府の2011の年1.7%よりはもう少し高く、2%ぐらいあるのではないかと書かれています。これは私もひょっとしたらそうかなと個人的には思っています。

実質成長率をきちっと上げていくことは、先ほど二階大臣から御説明のあった経産省の戦略等で対応します。これは国民全体にとって大変いいことです。技術進歩をしっかりとやる。人間力を高めるといようなこともすべて実質成長率にかかわるものです。これは経済にとって大変いいことなのですが、実質成長率を仮に2%としますと、名目成長率と実質成長率の違いは、要するにインフレ率を上げていくということです。竹中大臣はおっしゃっていないですが、名目成長率を5%ということにしますと、実質成長率は2%ですので、GDPデフレーターで見たインフレ率が3%ということになります。

竹中大臣の資料に書いてあることとも若干関係しますので、細かいことですが、GDPデフレーターと消費者物価指数、CPIでみたインフレの違いにも注意する必要があります。幾つかのテクニカルな理由により国際的に見ても0.5%ぐらい、消費者物価でみた物価上昇率の方がGDPデフレーターでみた物価上昇率よりも高くなるわけでございます。ですから、名目成長率5%目指すということは、消費者物価でいいますと、3.5%のインフレを目指すということになる。これは実質2%成長ということ仮定しての話です。これが政策として正しいのかどうか、これは議論の余地があるところだと思っております。

いずれにしても、今後経済政策を議論する際には、名目の成長率と実質の成長率をはっきり頭の中で分けて、人口減少下と言っても技術進歩やイノベーション等で、政府の見通し1.7%、あるいは2%ぐらいの実質成長率を実現していこうということだと思います。まず、それが第1点です。

竹中大臣の資料に戻りますが、これは以前にもこの会議で竹中大臣から御発言がありました。名目成長率を高めると税の自然増収が見込めるということをおっしゃっており、今日の資料でもこう書いてある。これは我々の目から見ますと、やはり一方的ではないかと思う。例えば、社会保障等は物価スライド制になっているので、インフレ率が高まれば、社会保障給付費も増え、歳出の方も伸びていきます。それから、後ほど言及しますが、金利の長期的な水準は別として、名目成長率が高まれば名目金利が上がっていくことは、これは誰も否定できない。ですから、その場合には、国債費も上がっていく。したがって、歳入増がある、税収が増えますということだけを強調するのは、やはり問題だと私は考えております。

この資料の「国民負担増の必要性」というところで要増税額という式がありますが、これも私の目から見ますと正確ではない。つまり、14兆円というのは、プライマリー・バランスをゼロにもっていくために必要な額ですが、仮に、この14

兆円を歳出カットで達成しようとするすると、経済に負荷が掛かるわけですから、そのことを考えに入れると、この14兆円よりは多い額が要対応額になる。また、税の自然増の方は書いてありますが、先ほどからお話ししている歳出の方の増というのは式には出てこない。それは、歳出削減というところに、いわば埋もれてしまっているわけですが、それも問題ではないかと私は思います。

以上まとめますと、今後この議論をしっかりとやっていくためには、実質成長と名目成長をしっかりと分けて、現在の目標である実質成長率を1.7%、あるいは2%、そういうものをしっかりと実現する。これは経済政策として正しい。これはしっかりとやっていく。その上で名目成長をどれぐらい見込むのか、これはまた議論のあるところだと思いますが、それをあまり上げるのは、要はインフレ政策だということは、はっきり認識しておく必要があると思います。

さて、名目成長率が高まれば名目金利も上がります。名目成長率を高く、国債金利を低く保つための施策というのは正確に何を表すのか分かりませんが、名目成長率が高まっても長期金利は不変だと、あるいは不変であるべきだということであれば、前にもこの会議で申し上げたとおり、長期金利というのはマーケットで決まるものだと私は申し上げたい。

最後に、個別の問題になりますが、長期的に名目成長率と名目金利がどのような関係になるのか。これについても大臣からお話がありましたので、考えを述べておきたいと思います。まずは、長期の平均をとってみる。御指摘のとおり、アメリカだと成長率の方が少し高くなる。しかし、イギリスですと、逆に金利の方が高くなるという関係が出てまいります。いずれにしても私が御指摘したいことは、多くの国で長い時系列をとりますと、国債市場で規制がきつい時期があったということでございます。例えば、日本の場合ですと、戦後かなり遅くまで規制市場であった。つまり、民間のシンジケート等が国債を保有したとき、国債をマーケットで売却するようなことも禁じていたというような時代もございました。要は規制金利で低くなっていた時期がかなりあるわけでありまして。そうした時期を参考にするのは適当ではない。

繰り返し話しているとおおり、「官から民へ」ということを言っているということとは、マーケットを尊重するということですから、まさか規制金利の時代に戻ろうということはないはずであって、そうなりますと、自由市場で決まる金利ということになり、データの扱い等に注意が必要だと考えています。

もう一つ、やや細かいことで恐縮ですが、竹中大臣からお話がありましたので、理論的にはどうかという点。竹中大臣は、ソローの新古典派成長モデルでは、民間の金利を考えているが、民間の金利は国債の金利よりも通常高い、と指摘されたと思う。現実にはもちろんそうですが、なぜ高いかといえば、リスクプレミアムが違うということでもあります。ソローのモデルは抽象的でありますから、リスクというものそこには存在しない。要は、国債の金利といえども、結局は民間の資本の限界生産性、そこから決まってくるものだという点である。今から200年前、デビッド・リカードは、金利は資本の限界生産力で決まると一言で言った

わけですが、そのときの金利というのは、もちろん国債金利を指していた。竹中大臣はまた、新古典派成長理論は定常状態で議論をしているが、定常状態はネバーネバーランドで永遠に実現しないような状態ではないかとおっしゃいましたが、そうではない。資本があり余ったいわゆる「黄金律」の水準より資本・労働比率が低い限り非定常状態でも、金利は成長率よりも高くなる。やはり理論の世界では、金利の方が成長率よりも高いというのが通常の理解だと思います。

最後の部分は大変細かいことで、こうした会議で申し上げるべきことではなかったかもしれませんが、竹中大臣からお話がありましたので、一応、私からもお答えしておきます。

(与謝野議員) どうぞ。

(竹中議員) 今幾つか吉川先生が指摘されていることがあるのですけれども、名目 5%が高いかどうかは疑問だとおっしゃいました。私は、5%という数字は言っていない。しかし、吉川先生の言葉の端々から、4%ぐらいは当然だと、あり得るということは吉川先生も思っておられるように感じられる。実質成長率 2%、物価の上昇率 2%というのは、私は OECD の平均から比べて別に普通のことだと思いますし、インフレを考えているわけでは全くない。名目成長率のことを言うときすぐインフレにすりかえる方、吉川先生ではなくていらっしゃるわけですが、そこはそうではなく、今日私はその意味では 4%ぐらいというのをあえて堅実なと申し上げたわけですが、今後どうなるかというのは議論していけばよい問題だと思います。

税の自然増があるけれども、歳出の自然増がある。これは当然のことだと思います。ただ、すべてが物価スライドしているわけではありません。それと実質成長率を高めれば、その分 GDP に占める歳出を減らすことができるわけですから、そこはやはり税の自然増の効果はかなり大きいということは、私は揺るがないだろうと思います。

1 点、名目成長率が上がっていくと、金利が上がっていくからその分負担が増えるということは、実は財務省の方がよく言われる議論なのですが、この議論はおかしい。なぜならば、それはプライマリー・バランスの意味をちゃんと理解しておられない議論だと私は思います。プライマリー・バランスが回復した後で、もちろん成長率と金利の関係は問題になりますけれども、その場合には、金利が上がっても、その分名目成長率が上がって、GDP に対する国債残高はどのような場合も減るわけですから、そこはプライマリー・バランスを回復しさえすれば、財務省がよく言われるように、金利が上がっていくから大変だという議論は、間違いです。これはやはりプライマリー・バランスの意味を理解していないと私は思います。

長期の金利はマーケットで決まる。しかし同時に中央銀行は、それに対して影響力を与える。つまり、極端に言葉尻をとらえるつもりはありませんけれども、金利はマーケットで決まると言ってしまうと、これは中央銀行の存在意義が問われてしまうわけですから、ここに対して金融政策というのは、なにがしかの影響、

あえて控えめになにがしかと申し上げますけれども、それを与えることはできるわけです。かつ、我々が議論するのは、100年、200年ではなくて、これから当面の間ですから、そこは現実的な議論に収斂をさせていくべきだと思います。

最後の議論、本当に定常状態の議論というのは、経済学者同士がやる議論だと思いますが、繰り返し言いますが、成長理論では国債の金利を前提にしていない。だから、国債の金利と名目成長率の観点から成長理論から導かれる一時的な確立された考え方はないということ。現実長期で見ると、マンキューやサマーズの議論は常に名目成長率の方が名目金利より高かったという歴史的なファクトから出発して、それで長期的に経済成長で最適な資源配分が実現されるかどうかというより高度な議論をしているわけで、私は議論の出発点として、歴史的なファクトとして、私が申し上げたようなマンキューらの指摘は妥当していると思っております。

(与謝野議員) どうぞ。

(本間議員) ペーパーがまず総務省に昨日の深夜に届いたというのは驚きましたけれども、私が事務方に渡したのが週明けであったというのがその原因でございますので、その点については、私の方からお詫びさせていただきたいと思っております。文言等のところで最終局面まで調整していたということでございますので、これから我々もしっかり事前にお渡しできるよう努力したいと思っております。

それから、これは確認でありますけれども、竹中大臣は今日のペーパーの中で、名目の考え方、CPIとGDPデフレーターが同じ水準であるとお考えでしょうか。

(竹中議員) 全くそんなことはありません。それは違います。

(本間議員) ここでの書き方、実質成長力2%、物価上昇率2%で名目成長率4%と書かれているわけです。ということは、これはGDPデフレーターとして2%を想定しているということですね。

(竹中議員) ここでは考え方の整理ですから、そういうことです。

(本間議員) 先ほど話が出ましたように、CPIはGDPデフレーターよりも0.5%ぐらいの格差が存在すると。

(竹中議員) そうですね。

(吉川議員) 各国の中央銀行がインフレーターゲティングで用いているのは、CPIで2%です。

(竹中議員) CPIで1から3%ぐらいですよ。

(本間議員) GDPデフレーターでインフレ目標を掲げられているのか、CPIで提案されているかによって、ここの解釈の仕方は大分変わってくると思うのです。もし仮にCPIでやろうとすると、竹中大臣の提案は実質2%成長プラス1.5%ぐらいのレンジで今後の経済を推移させていくという御提案になるわけです。「改革と展望」の中でも、御承知のとおり、昨年未だに話が出たときに、大臣御指摘のとおり、実質1.7%成長に対して1.5%を乗せて3.2%にするのだと、こういう整理の仕方をしているわけです。したがって、もしそうだとすると、竹中大臣の御提

案は3.5%で「改革と展望」は3.2%、0.3%の違いである。これは潜在成長率というものを1.7%で見ると、2%で見るとの相違であって、そこはほとんど相違がなくなるのではないかというのが解釈の1つの仕方としてあり得るのではないか、これが1点です。

もう1点は、最終の名目成長率と金利のところでございます。これは私は、金利の問題は実は国債金利ということに限定しておらず、民間の金利にも関心を持って議論しているのだろうと思っておりました。

(竹中議員) いやいや、プライマリー・バランスの議論をしているときは、ずっと当然国債金利ではないですか。

(本間議員) 財政収支という点で言えばそうですけれども、経済の世界の中で言えば、これは市場金利の部分のところと、そして吉川議員がおっしゃったとおり、リスクプレミアム等の中で小さくなる国債金利の部分の残差が存在する。先ほど理論的な整理を吉川議員が言われましたけれども、その差がソローのモデルではないのです。ソローのモデルを社会資本を入れて解釈すれば、ちょうど民間と政府の資本の生産性が同じで、バイアスは生じていないということを前提にして議論をしている。したがって、国債金利と市場金利というのは格差がないということ的前提にしないで議論しているわけです。その想定の違いが、もし仮にそうであるとすれば、少し整理する必要性があるのではないかと思います。

それからもう1つ。預金しか持っていない人、あるいは預金も持っていない人が現実の中で、物価が上がっていき、金利はそのまま止まると、こういう形になりますと、実質金利はマイナスになるわけです。ところが株式市場で株式保有者はインフレヘッジできますが、持たない人はヘッジできない。日銀総裁が以前バブル的な要素の中でそういう不満が出てくるのではないか、このように御指摘されたのは、この点を懸念されたのだろうと思います。

したがって、こういう問題を考えるときに、狭義の財政収支の問題だけで議論するのか、経済全体への影響を勘案しながら、この問題を議論するかによって評価は違ってくるのだろうと思います。

その上で金利と成長率を分離して議論できるかどうか。ここは幾分私も吉川議員に賛成でありまして、ここはやはり連動するだろうと思います。全くそれを分離してコントロールするというのが金融政策でできるのだろうか、あるいはその他の手段でできるのだろうか、この辺も整理をしていく必要性があるのではないかと思います。これはシミュレーションの段階で、また相当詰めなければならぬテーマであろうと思いますが、論点だけちょっと指摘させていただきたいと思います。

(与謝野議員) どうぞ。

(谷垣議員) 竹中大臣の資料にある「14兆円」は平成18年度の国・地方を合わせたプライマリー・バランスの赤字であると確認させていただきたい。その上で、成長率が上がると歳出も増えてくるということを考えなければいけない。どういうことを粗々私もは考えているかということになりますと、これは当然歳出削減

の努力の対象ですけれども、社会保障費は大体 1 兆円ぐらい自然増というものが
あり得るなということに加えて、いろいろな仮定がございますし、税収弾性
値をどのぐらいにするかというのも議論していただく必要がもちろんあるのです
けれども、2015年度において 1% 名目成長率が高くなると、国・地方で 11.6 兆円
ぐらい税収増があるだろうと見ております。他方、歳出面では、社会保障は物価
あるいは賃金の上昇がある中で、大体 4 兆円増えるのではないかと見ております。
これもいろいろな前提がございます。

それから、社会保障以外の歳出についても、地方公務員の人件費、物件費等の
上昇が見込まれるが、これはまだどのぐらいかよく算定しておりません。それか
ら金利が 1% 上昇すると、2015年度時点での利払い費は 13 兆円ぐらいではないか
と見ております。この辺は、またよく御検討いただければいいと思っております。

(竹中議員) 手短かにいたしますけれども、私たちは成長モデルを議論するためにこ
こに集まっているのではない。これから 10年、20年の財政健全化と経済成長をど
うしようかという観点から議論しているわけですから、それは当然のことながら、
この国債残高が発散するかというときは、国債金利というのを当然我々は議論し
てきたわけで、そのことをこれからも議論していかなければいけないと思います。

それと、今日の私のペーパーは一つの考え方の整理として出しておりますから、
当然、それによってどの程度の歳出の増加があるかとか、そのときにプライマリ
ー・バランスがどう変わっているかということは、時系列の中でダイナミックに
議論するのは当たり前の話でして、無理に資源配分を歪めるように名目金利を低
くしろなどということは全く申し上げていないわけです。私が言っているのは、
名目成長率と名目金利がほぼ同じぐらいの自然の運営ができるはずであるとい
うことです。そういう自然の姿の中で議論すればいいということを重ねて言っ
ているわけで、それはまさに堅実な道筋、目標なのだと思っております。その意味
では、名目成長率が 3.5% なのか、4% なのか、4.5% なのか、それはいろいろ議
論をすればと思いますけれども、前回の議論ないしはそれを受けたジャーナリ
ズムの議論において、国債金利が名目成長率より高いのは当然だというような議
論が一方でなされかけていますから、それは違うだろうということを私は今日申
上げたかったわけです。そのことは、ここで今述べられたとおりだと思います。

(与謝野議員) 財政再建を考えるときにはいろいろな前提を変えて、モデルの計
算とか道筋の計算はできるわけですから、当然、竹中大臣が言われたような前提
の計算をしてみるということはそんな難しい話ではなくて、それももちろん計
算はしてみます。

私には少し難し過ぎる議論で困っていますが、いろいろな前提、金利の前提や
成長率の前提や税収弾性値をどう考えるかとか、それはパラメーターを変えて計
算すればいいだけの話なのですが、ただ、最後にでき上がったものが世間の評価
に耐えられるものでなければいけないと思います。そう難しい経済理論でなく
ても、普通の国民の常識にかなったものを作らなければいけないと思っています。
当然、竹中大臣の御主張も入れたものも簡単に計算できると思います。ただ、

ライマリー・バランスを2010年代初頭に到達しようという話になると、歳出削減の話は相当深刻になる。各省がのたうち回るという感じになって、その中で大きな歳出項目の社会保障費、地方財政等々は、本当にこんなに切ってしまうのかというぐらい切らないとなかなかうまくいかないという話になって、頭の痛いところなのです。そこは、社会保障は川崎大臣にもお願いしますが、地方財政も相当、こんなに切れるわけないだろうというところまでお願いするという絵柄もできてしまうということだけは申し訳ないのですが……。

(竹中議員) それは地方交付税の話ではありません。地方交付税は、先ほど言ったように最終支出ではありません。地方の最終支出をスリム化するというのは当然のことで、本間先生にも議論していただいているわけです。

(与謝野議員) ただ、それは国から地方交付税という形で財政が移転していますから、その部分を考えざるを得ないのです。

(竹中議員) だから、それは移転支出なのです。

(牛尾議員) 成長の問題で、二階さんが今取り組んでいらっしゃる実質潜在成長力が上がらなければ、すべて動かないわけです。民主導型で構造改革をやった小泉総理の結果が出ているが、これからさらに潜在成長力を高める方向に総力を集中するというのも非常に大事な要因だと思います。これが上がらなければ何をやってもだめなのですね。そういう意味では、やや数字的な、今日のような議論を避けながら無難にやろうというのではなくて、少々そういうことの軋轢があっても、潜在成長力を上げるためには、こういうことが大事だというのはこの会議で議論すべきだと思う。それは税制にも関連することであり、国際比較からも関連することであり、そういう議論も二階議員を中心にお願いしたいと思います。

(二階議員) 今、牛尾議員からのご指摘の点はもっともでございますが、私どもの成長戦略の議論も今始まったばかりで、ここに成長率の数字を入れてしまいますと成長戦略の議論が動かなくなってしまいますから、しばらくは実質成長率に関する議論は数字を入れなくて、3月いっぱいぐらいを目標にして、ご相談を申し上げられる数字を提案してご理解を得たいと、このように思っております。

(竹中議員) アメリカは、10年前、潜在成長力は2%強ぐらいと言われておりました。今、それが1%以上高まって3%強、3%の半ばと言われていたわけです。これは実質成長率です。今、二階大臣のお取組み、そして牛尾会長が言われたこと、これは誠にごもっともで、やはりそういう改革をしていくということだと思います。

(牛尾議員) ぜひ調査してほしいのは、日本の個別企業の中で先端400社ぐらいは、経営力によって確実に潜在成長力というものを1~3%ぐらい皆上げているわけです。そういうところも非常に行政が学ぶべきところがあるのではないかと、これもぜひお願いしたいと思います。

(与謝野議員) それは選択肢を示すわけですから、3%の場合も2%の場合もいろいろな場合をお示しすることはできるわけで、その前提が正しいかどうかという、あるいはその前提を実現するためには何をするのかという話に多分なってくるの

だろうと私は思います。

今日、総理の時間が……。

(小泉議長) いいです。

(奥田議員) すばらしい話を聞いたのですが、金利と成長率の関係については、いつからとるかという時系列の問題はあるかと思うのですが、諸外国と日本の数字が実際どのように動いているのか、事務局が数字をつくって一遍みんなに見せていただきたいと、そういう提案をしたいと思います。

(与謝野議員) わかりました。総理どうぞ。

(小泉議長) 今日は高級な議論を聞かせていただいておもしろかったけれども、あまり高級的な議論をすると一般国民にはわかりにくい。今のような話をもっと事前に調整してほしい。名目金利、国債金利、それから、学者の名前も出していただけれど、そういう議論も含めて、よく調整して、わかりやすく国民に示して幾つか選択肢、こうなればこうなりますよというのを示さなければいけないので。歳出・歳入一体改革は、これから国会の与野党の議論でも自民党の総裁選挙でも必ず大きなテーマになるのだから、非常にブレインストーミングないい話題だけれども、高級な議論はもうちょっと調整して、ここに出す場合は、同じ認識の下に出せるように十分時間をとって、事務局もやってください。今日は非常に、私も少し高級になったような、頭がよくなったような気がしたけれど、もっと頭の悪い私でもわかるようにちゃんとやってください。

(与謝野議員) それでは、大変活発な御議論をありがとうございました。

今日、前提の置き方、その他各項目について真剣な議論をしていただきましてありがとうございました。今、総理が言われたように、選択肢は分かりやすく、具体的・現実的なものをつくって皆様方に御議論いただき、そして国民にお示しする。そういうことで私も今日は大変利口になりましたので、ありがとうございました。

(小泉議長) 今日は経済学の教室に出たようで、少しは勉強になりました。

(以 上)